

令和8年度 石巻市立病院会計年度任用職員の募集案内

現在、石巻市立病院看護部では、令和8年度看護師業務に従事する会計年度任用職員（看護師）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	看護師
業 務 内 容	・外来業務 ・病棟業務 等
必 要 条 件	看護師免許
任 用 期 間	令和8年8月1日 から 令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間）)
勤 務 場 所	石巻市立病院看護部
勤 務 時 間	① 週5日程度、週35時間勤務 外来勤務の場合：8時30分～17時00分の間で1日7時間程度 病棟勤務の場合：二交代制（日勤・夜勤）又は上記勤務時間（要相談） ② 週4～5日程度、週29時間勤務 週5日勤務の場合：8時30分～17時00分の間で1日5～6時間程度 週4日勤務の場合：8時30分～17時00分の間で1日7時間15分 ③ 週4～5日程度、週20時間勤務 8時30分～17時00分の間で1日4～5時間程度 ※週29時間及び週35時間勤務の場合は休憩時間45分あり
休 日	外来勤務の場合：土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間 病棟勤務の場合：シフト制
報 酬 単 価	日額 12,326円～12,430円（職務経験年数による） 又は 時給 1,760円～1,775円（職務経験年数による） ※週の勤務時間等により単価種別が異なります。 ※夜勤時は夜間看護手当（7,300円）及び夜間勤務手当（3,080円～3,101円）が支給されます。
支 給 日	翌月10日
通 勤 手 当	通勤距離（片道2km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当 等	任用期間、勤務形態等により年2回支給されます。※令和8年度は1回
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（7日～10日（週の勤務日数による））が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採用人数	2名程度
応募方法	履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）、職務経歴書（任意様式）及び看護師免許の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応募期限	令和8年6月29日（月）必着
申込先	石巻市立病院事務部経営課総務係 住所：〒986-0825 石巻市穀町15番1号 電話：0225-25-5555（内線3216）FAX 0225-25-5673
選考方法	書類選考及び面接試験
選考日時	後日連絡します。
選考結果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。